

平成 29 年 4 月 26 日

全学学類・専門学群代表者会議
構成員 各位

全学学類・専門学群代表者会議
2016 年度議長 鈴見 祐悟

2017 年度議長団選挙に関して

2017 年度全代会議長・副議長の選挙を、学長決定「筑波大学の学生組織等について」、及び副学長決定「筑波大学における学生の組織及びクラス連絡会等について」に基づき、以下の手順で行います。

記

・議長選挙について

1. 候補者を募る。
2. 候補者ごとに演説を行う。
3. 全員の演説後、質疑応答を行う。
4. 立候補者が一名の場合、信任投票を行う。
5. 立候補者が二名以上の場合、投票を行う。(一人一票)
6. 過半数以上の得票者がいる場合には議長として選出をする。
7. 過半数以上の得票者がいない場合には、上位得票者 2 名により演説・決選投票を行い、議長を選出する。

・副議長選挙について

1. 候補者を募る。
2. 候補者ごとに演説を行う。
3. 全員の演説後、質疑応答を行う。
4. 立候補者が一名あるいは二名の場合、それぞれの候補者に対して、信任投票を行う。
5. 立候補者が三名以上の場合、投票を行う。(一人一票)
6. 過半数以上の得票者がいる場合には副議長の一人目として選出し、8.に移行する。

7. 過半数以上の得票者がいない場合には、上位得票者 2 名により演説・決選投票を行い、副議長の一人目として選出する。
8. 副議長一人目を除いた残りの候補者による演説を行い、投票を行う。(一人一票)
9. 過半数以上の得票者がいる場合には二人目の副議長として選出する。
10. 過半数以上の得票者がいない場合には、上位得票者 2 名により演説・決選投票を行い、副議長の二人目として選出する。

・ 信任投票について

「信任 / 不信任 / 保留」のいずれかに投じることができる。信任が過半数の場合、議長あるいは副議長として選出される。また、不信任が過半数の場合は今年度の議長団選挙へは立候補できない。

・ 白票について

記入ミスあるいは事故により生じた票として、出席者数には数えるが、無効票として扱う。

そのほか、選挙実施に関する事項については、適宜 2016 年度副議長落合より指示を行う。

以上